

研究費の運営・管理に係る誓約書提出に関する要項

平成27年1月27日制定

(目的)

第1 この要項は、国立大学法人神戸大学における研究費の取扱い及び不正使用防止に関する規則第7条に規定する構成員の誓約する書面（以下「誓約書」という。）の提出に関し必要な事項を定めるものとする。

(提出時期)

第2 誓約書は、大学が提出を求める時期に提出するものとする。

(誓約書の提出要請及び管理監督)

第3 コンプライアンス推進責任者は、当該部局の構成員に対して、誓約書の提出を求めるとともに、提出状況を管理監督する。

(誓約書の様式等)

第4 構成員は次のいずれか該当する様式の誓約書を提出するものとする。

(1) 「様式1」の提出者は、研究費の運営・管理に関わる次に掲げる研究者（研究に従事している者で非常勤である者を含む。）とする。

イ 本学の大学教員、特命教員、特定助教、外国人研究員、学術研究員、寄附講座等の教員など

ロ 本学の技術職員、技能職員、医療職員、技術補佐員、教育研究補佐員などで本学が機関経理している研究費に係る研究代表者及び研究分担者

ハ 本学と雇用関係のない名誉教授、特別研究員（外国人特別研究員）等で本学が機関経理している研究費に係る研究代表者及び研究分担者

(2) 「様式2」の提出者は、研究費の運営・管理に関わる次に掲げる本学の研究支援者（研究に関連した支援業務を行う者で非常勤である者を含む。）とする。

イ 研究費に係る事務処理等を担当する職員で、契約、雇用、旅費、謝金関係等の業務を担当する職員及び研究費の配分機関への申請手続きや決定後の事務処理等を担当する職員

ロ 研究費に係る研究支援業務を担当する職員で、技術職員、技能職員、技術補佐員、教育研究補佐員、研究支援推進員など

(3) 「様式3」の提出者は、本学学生で研究費を財源とする給与、謝金及び旅費等を受給する次に掲げる者とする。

イ 学生補佐員、学生研究支援員、リサーチ・アシスタントとして雇用されている者

ロ 研究プロジェクト、研究課題等に係る研究補助又は資料整理等を依頼され謝金を受給する者

ハ 研究プロジェクト、研究課題等に係る業務を依頼されて旅費を受給する者

2 (1)のロに該当して様式1を提出する者は、様式2の提出は不要とする。

3 構成員が学内異動し、異動後の部局において誓約書の提出対象者となる場合は、改めて誓約書を提出するものとする。

(派遣労働者の取扱い)

第5 研究費の運営・管理に係わる派遣労働者については、派遣元事業者との契約等において派遣元事業者が派遣労働者から誓約書の提出を受けるなどしたうえで、仕様書等に派遣元事業者からの必要な誓約事項を記入のうえ、派遣契約を締結するものとする。

誓 約 書

- 1 私は、神戸大学の学術研究に係る行動規範及び神戸大学の研究費の適正使用のための取組指針を遵守します。
- 2 研究活動にあつては、研究の自立性が社会からの信頼と付託の上に成り立っていることを自覚して、神戸大学の関係規則等を遵守し、研究活動の不正行為を行わない、させない、黙認しない、かつ加担しない、常に正直、誠実に判断して行動することを約束します。
- 3 経費の執行にあつては、神戸大学の関係規則及び当該研究費に関し定められた助成条件や使用ルール等を遵守し、研究費を公正かつ効率的に使用し、不正使用を行わない、させない、黙認しない、かつ加担しないことを約束します。
- 4 規則等に違反して、不正を行った場合並びに私の責任で大学に不利益を与えた場合は、神戸大学並びに配分機関の処分及び法的な責任は私が負うことを誓約します。

平成 年 月 日

国立大学法人神戸大学長 殿

部局名 _____

職名等 _____

職員番号等 _____

氏 名 _____ (自 署)

誓 約 書

- 1 私は、神戸大学の学術研究に係る行動規範及び神戸大学の研究費の適正使用のための取組指針を遵守します。

- 2 研究活動並びに経費執行の支援にあつては、神戸大学の関係規則及び当該研究費に関し定められた助成条件や使用ルール等を遵守し、研究費を公正かつ効率的に使用し、不正使用や研究における不正行為を行わない、させない、黙認しない、かつ加担しないことを約束します。

- 3 規則等に違反して、不正を行った場合並びに私の責任で大学に不利益を与えた場合は、神戸大学並びに配分機関の処分及び法的な責任は私が負うことを誓約します。

平成 年 月 日

国立大学法人神戸大学長 殿

部局名 _____

職名等 _____

職員番号等 _____

氏 名 _____ (自 署) _____

誓 約 書

- 1 私は、神戸大学の学術研究に係る行動規範及び神戸大学の研究費の適正使用のための取組指針を遵守します。
- 2 研究活動及び経費執行の支援にあつては、神戸大学の関係規則及び当該研究費に関し定められた助成条件や使用ルール等を遵守するとともに研究費を財源に雇用又は依頼された業務もしくは用務を誠実に遂行し、支給された給与、謝金及び旅費等をキックバックするような不正使用や研究における不正行為を黙認したり、加担しないことを約束します。
- 3 不正に加担した場合並びに私の責任で大学に不利益を与えた場合は、神戸大学並びに配分機関の処分及び法的な責任は私が負うことを誓約します。

平成 年 月 日

国立大学法人神戸大学長 殿

部局・研究室等名

身分等

学籍番号

氏 名

(自 署)